



公開  
頭振り可

平成30年10月24日(水)  
(本件に関するお問い合わせ先)  
医薬・生活衛生局生活衛生課  
大塚(内線2433)  
森田(内線2439)  
(代表電話) 03-5253-1111

## 第30回厚生科学審議会生活衛生適正化分科会の開催について(ペーパーレス開催)

標記会議について、以下のとおり開催いたしますのでお知らせします。

傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込み下さい。

また、厚生労働省では審議会等のペーパーレス化の取組を推進しています。

分科会資料につきましては、10月30日(火)までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

△お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

△当日、当省ホームページに掲載されている資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力をお願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いします。

### 記

1. 日時 平成30年10月31日(水)15:00～17:00

2. 場所 厚生労働省 共用第9会議室(20階)

3. 議題 (1)振興指針改正時期の見直しについて  
(2)美容業、飲食店営業(すし店)の振興指針改正について  
(3)美容業の標準営業約款の変更について

4. 募集要領

○別添の傍聴申込書に必要事項を記載の上、FAXによりお申し込み下さい。

○申し込みの締め切りは、10月26日(金)17:00までとさせていただきます。

○希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定いたしますので、傍聴できない場合もありますことをご了承下さい。傍聴できない方に対しましては、会議前日までにご連絡を差し上げます。(傍聴可能な方に対しましては、特段通知等いたしません。)

申込先:Fax:03(3501)9554

○お電話・お手紙によるお申込みは御遠慮ください。

[□ 別添\(傍聴申込書\)\(Excel: 24KB\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)  
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.